

## 建設工事の競争入札参加資格審査申請における社会保険等の加入要件の設定について

建設業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）未加入対策について、国土交通省では、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境の構築を進める上では、社会保険等の未加入対策を進めることが特に重要であり、平成29年度までに事業者単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では少なくとも製造業相当の加入状況を目指し、対策を進めているところです。

このような国の対策を踏まえて、羅臼町におきましても、平成29・30年度競争入札参加資格審査申請より、建設工事の競争入札参加資格審査申請の際に必要な資格として、社会保険等へ加入していることを要件といたします（法令等により加入義務がない建設業者は除きます。）。

**社会保険等に加入義務がある建設業者で未加入となっている場合には、競争入札参加資格の申請を行うことはできません。**

### 記

#### 1. 社会保険等の加入状況の確認方法について

社会保険等の加入状況の確認方法については、入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書「その他の審査項目（社会性等）」欄により確認を行います。

(1) すべての社会保険等の加入の有無が、「有」又は「除外」となっている場合は、資格審査申請を受け付けます。

(2) いずれかの社会保険の加入の有無が、「無」となっている場合は、資格審査申請を受け付けません。

ただし、経営事項審査を受けた後に社会保険等に加入した場合等、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で確認できない場合は、別途、保険料の領収書等の資料提出により確認できる場合に限り申請を受け付けます。

※経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度加入の有無		
法定外労働災害補償加入の有無		

すべての保険が「有」又は「除外」の場合は、申請できます。  
「無」の場合は、別途加入確認書類が必要となります。  
提出が無い場合、または未加入の場合は申請できません。

#### 2. 実施時期

平成29・30年度建設工事競争入札参加資格申請から実施します。

【問い合わせ先】

羅臼町建設水道課建設水道係  
TEL 0153-87-2163